

仮処分決定

当事者 別紙当事者目録記載のとおり

上記当事者間の平成22年(ヨ)第 2031 号 仮処分
命令申立事件について、当裁判所は、債権者の申立てを相当と認め、
債権者に 金30万円
の担保を立てさせて、次のとおり決定する。

主 文

別紙主文目録記載のとおり

平成 22 年 7 月 6 日

東京地方裁判所民事第9部

裁判官 竹内 努

主 文 目 録

債務者は、「2ちゃんねる」と題するインターネットのホームページ上の電子掲示板（アドレス <http://science6.2ch.net/test/read.cgi/infosys/1234173101/>）における別紙記事目録記載の文言を仮に削除せよ。

当事者目録

債 権 者

〒450-0002

名古屋市中村区名駅三丁目23番2号
第三千福ビル2階 細井法律事務所 (送達場所)

債権者代理人弁護士	細	井	土	夫
同	川	本	一	郎
同	加	藤	志	乃
同	犬	飼	敦	雄
同	磯	貝	博	隆
同	水	野	明	美
同	東	端	克	博

電 話 052-582-7373

FAX 052-581-7605

120 テロック・アイヤー・ストリート シンガポール (068589)

債 務 者

PACKET MONSTER INC. PTE. LTD.

(パケットモンスター インク. ピーティーイー. エ
ルティーディー.)

同代表者取締役

EFFENDI AHAMED HARITH MERICAN

(エフエンディ・アハメッド・ハリス・メリカン)

記事目録

- 1 2 : 非決定性名無しさん : 2009/02/09(月) 18:53:53
4 : 名無しさん@そうだ登録へいこう : 2006/02/28(火) 22:10:23
ID:SHS1y55xO
ミスター朝鮮！都雄史！！
- 2 4 : 非決定性名無しさん : 2009/02/09(月) 18:55:14
9 : 名無しさん@そうだ登録へいこう : 2006/03/09(木) 21:55:33
ID:4M33oPkbO
この社長、確か在日朝鮮人だったよ。

10 : 名無しさん@そうだ登録へいこう : 2006/03/12(日) 18:25:47
ID:MrIjKKHhO
都の雄ちゃんは朝鮮魂があるから、気を付けたほうがえ〜で〜。
- 3 70 : 非決定性名無しさん : 2009/04/11(土) 07:55:38
都雄史て在日朝鮮人なの？
- 4 97 : 非決定性名無しさん : 2009/04/24(金) 09:59:04
都雄史！
従業員全員集めて皆の前で土下座しろ！
- 5 138 : 非決定性名無しさん : 2009/06/03(水) 23:30:33
社長はワゴンサービスで女を囲ってハーレム気取り。
- 6 230 : 非決定性名無しさん : 2009/11/15(日) 22:03:34
都のエセ社長は夜のまちでは、すごい事してたね。

これは正本である。

平成 22 年 7 月 6 日

東京地方裁判所民事第9部

裁判所書記官 奥木直子

